

令和2年5月7日

保護者様

秦野市教育委員会  
秦野市立東小学校長

### 秦野市立園校の一斉臨時休業期間の延長について

このことについては、神奈川県教育委員会より要請を受け、一斉臨時休業を実施してまいりましたが、5月4日の政府の緊急事態宣言延長の発表を受け、本市では、県下の状況等も踏まえ、秦野市立幼稚園・小学校・中学校において、下記のとおり臨時休業期間を再度延長することといたしました。

引き続き、子どもの安心安全の確保に向けて御理解と御協力をお願いいたします。

#### 記

1 臨時休業の期間 令和2年5月11日（月）から5月31日（日）まで

\* 登校開始は、6月1日（月）の予定です。

#### 2 その他

- (1) 臨時休業の期間は、今後の状況の変化により変更することがあります。
- (2) 登校日等の実施も含めて、今後の対応については、学校から一斉メールで配信いたします。メール登録がお済みでない方には電話等で御連絡いたしますが、メール登録への御協力もお願いいたします。
- (3) 新型コロナウイルスへの感染防止のため、臨時休業期間中においては、お子様の不要不急の外出はお控えいただくようお願いいたします。
- (4) 御家庭におかれましても、できる限りの毎朝の検温や咳エチケット、手洗いなどの感染症対策をお子様と一緒に取り組んでいただき、感染予防に御協力をお願いいたします。休業中であっても発熱等の症状がある場合には、学校へ御連絡ください。
- (5) 5月1日（金）にお知らせしましたとおり、5月11日（月）より学校での「緊急一時預かり」を実施します。詳しくは5月1日のメール及び市HPをご確認ください。
- (6) 臨時休業中のお子様に関して、家庭で一人で過ごす時間が多いなど、御心配なことがございましたら、遠慮なく学校に御相談ください。

(電話 81 - 1620)